

構造改革特別区域計画の変更の認定申請書

企 調 第 3 7 9 号 の 1

平成 1 7 年 1 月 2 5 日

内閣総理大臣 様

千葉県知事 堂 本 暁 子

平成 1 5 年 8 月 2 9 日付けで認定を受けた構造改革特別区域計画について下記のとおり変更したいので、構造改革特別区域法第 6 条第 1 項の規定に基づき、構造改革特別区域計画の変更の認定を申請します。

記

1 . 変更事項

別記 1 のとおり

2 . 変更事項の内容

別記 2 のとおり

(別記1) 変更事項

計画本体

- 3 構造改革特別区域の範囲
- 4 構造改革特別区域の特性
- 5 構造改革特別区域計画の意義
- 6 構造改革特別区域計画の目標
- 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果
- 8 特定事業の名称

別紙

特定事業：1002 地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業

4. 特定事業の内容

特定事業：1301・1302 国立・国定公園における自然を活用した催しの容易化事業

1. 特定事業の名称
2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者
3. 当該規制の特例措置の適用の開始の日
4. 特定事業の内容
5. 当該規制の特例措置の内容

(別記2) 変更事項の内容

計画本体

3 構造改革特別区域の範囲

- ・鴨川市と天津小湊町の合併（鴨川市として平成17年2月11日に合併）に伴う変更（ただし、特区の対象範囲には変化なし）。

下線部が変更した部分

変 更 前	変 更 後
館山市、鴨川市、富浦町、富山町、鋸南町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町及び天津小湊町の全域	館山市、鴨川市、富浦町、富山町、鋸南町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町及び和田町の全域

4 構造改革特別区域の特性

- ・特例措置の追加（1301・1302 国立・国定公園における自然を活用した催しの容易化事業）を踏まえた記述の変更

下線部が変更した部分

変 更 前	変 更 後
<p>(3) 規制の特例措置による自然学校の取組の推進</p> <p>安房地域は、冬でも暖かい気候を活かして、花きやびわ、いちご等の果樹、野菜などの園芸農業や早場米として有名な長狭米等の稲作など、多様な農業が行われており、丘陵斜面を中心に栽培されるびわは、房州びわとして全国に知られている。</p> <p>花きの栽培では、全国2位である本県の粗生産額の50%を占め、全国的にも一大生産地となっている。</p> <p>そのような安房地域において、自然</p>	<p>(3) 規制の特例措置による自然学校の取組の推進</p> <p>安房地域は、冬でも暖かい気候を活かして、花きやびわ、いちご等の果樹、野菜などの園芸農業や早場米として有名な長狭米等の稲作など、多様な農業が行われており、丘陵斜面を中心に栽培されるびわは、房州びわとして全国に知られている。</p> <p>花きの栽培では、全国2位である本県の粗生産額の50%を占め、全国的にも一大生産地となっている。</p> <p>そのような安房地域において、自然</p>

変 更 前	変 更 後
<p>学校の体験メニューの一つとして、「1002 地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業」を実施できるようにすることにより、インストラクターの指導を受けながら、利用者各自のニーズとレベルに応じて、農作物の作付けから収穫までの1年間を一つの体験メニューとして受けられ、普段体験できない新しい感動や喜び、環境と自然とのバランスの大切さなどを育むことができる。</p> <p>さらに、この規制の特例措置による自然体験メニューの提供とあわせて、他の四季の変化に応じた自然体験メニューを開発、提供することにより、一年間を通じて訪れるリピーターの確保と増加を図られ、自然学校の取組を加速することができる。</p> <p>また、安房地域は、全域が半島振興法の指定を受けた中山間地域の農業地帯であり、農業従事者の高齢化、後継者不足等から遊休農地が増加していることから、この遊休農地を活用した自然学校の取組は、新たな農地の活用方策を提示し、遊休農地の解消に寄与することになる。</p>	<p>学校の体験メニューの一つとして、「1002 地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業」を実施できるようにすることにより、インストラクターの指導を受けながら、利用者各自のニーズとレベルに応じて、農作物の作付けから収穫までの1年間を一つの体験メニューとして受けられ、普段体験できない新しい感動や喜び、環境と自然とのバランスの大切さなどを育むことができる。</p> <p>また、安房地域は、全域が半島振興法の指定を受けた中山間地域の農業地帯であり、農業従事者の高齢化、後継者不足等から遊休農地が増加していることから、この遊休農地を活用した自然学校の取組は、新たな農地の活用方策を提示し、遊休農地の解消に寄与することになる。</p> <p>さらに、<u>房総半島南端に位置する安房地域は、緑豊かな森林や里山、変化に富んだ海岸線など美しい自然に恵まれ、その一部は、南房総国立公園に指定されている。このため、「1301・1302 国立・国定公園における自然を活用した催しの容易化事業」の特例措置の活用を通じ、自然学校による、国定公園内の自然を生かした、キャンプや自然観察、海洋型レクリエーション等の自然体験活動型による多様な催しやネイチャープログラムの開発・実施の促進が期待される。</u></p> <p><u>以上の規制の特例措置を活かした自然体験メニューの提供に加え、安房地域全域における、四季の変化に応じた自然体験メニューをさらに拡大していくことにより、一年間を通じて訪れるリピーターの確保や増加を図り、自然学校の取組を加速化させていく。</u></p>

5 構造改革特別区域計画の意義

- ・特例措置の追加（1301・1302 国立・国定公園における自然を活用した催しの容易化事業）を踏まえた記述の変更

下線部が変更した部分

変 更 前	変 更 後
<p>(1) 安房自然学校の展開による観光千葉の実現</p> <p>本県は、首都圏にあって成田空港を擁する優位性や温暖な気候と豊かな自然、新鮮でおいしい海の幸や山の幸、個性的な歴史や文化など多様な資源を最大限に活用して、誰もが訪れてみたいと感じ、地域間競争に勝てる観光地づくりを目指している。</p> <p>安房地域を先導的モデル地域に位置付けて実施する、本県の自然学校の取組は、本県の観光地づくりの一翼を担う、健康や癒しをテーマに四季を楽しむ観光地づくりを推進するものである。</p> <p>さらに、この自然学校の取組に、全国一の集客力を誇るディズニーリゾートと自然学校をセットにして提供できるようにすることにより、この自然学校の取組の効果と成果が一層加速されていく。</p>	<p>(1) 安房自然学校の展開による観光千葉の実現</p> <p>本県は、首都圏にあって成田空港を擁する優位性や温暖な気候と豊かな自然、新鮮でおいしい海の幸や山の幸、個性的な歴史や文化など多様な資源を最大限に活用して、誰もが訪れてみたいと感じ、地域間競争に勝てる観光地づくりを目指している。</p> <p><u>こうした中、南房総国定公園の一部に指定され、豊かな自然を誇る安房地域を先導的モデル地域に位置付けて実施する、本県の自然学校の取組は、本県の観光地づくりの一翼を担う、健康や癒しをテーマに四季を楽しむ観光地づくりを推進するものである。</u></p> <p>さらに、この自然学校の取組に、全国一の集客力を誇るディズニーリゾートと自然学校をセットにして提供できるようにすることにより、この自然学校の取組の効果と成果が一層加速されていく。</p> <p><u>(3) 安房自然学校の展開による自然体験活動の推進</u></p> <p><u>今日、都市住民を中心に、自然と調和したライフスタイル、様々なアウトドア活動、エコツーリズム等への関心の高まりが見られるほか、学校教育においては、総合的学習の時間などを通じ、各地で自然体験活動の導入が図られるなど、</u></p>

変 更 前	変 更 後
<p>(3) 安房自然学校に期待される役割</p> <p>安房自然学校は、食均一化やグローバル化に代表されるファーストフードなど、これまでの何事にもスピードや効率化が優先される生活から、地域の伝統食の味わいを大切にして、ゆとりのある生活を楽しもうとするなど、暮らしをスローダウンすることで、忘れていた自然の豊かさを見つめ直し、無くしてしまった心のゆとりを取り戻そうとする生き方や、人と自然とのつながりの大切さ、一人ひとりがいきいきと暮らすために必要な安らぎや憩いを与える役割を担う。</p>	<p><u>自然にじかに触れ、自然に学ぶことの価値が広く見直されている。</u></p> <p><u>本計画は、森や里山、海辺など安房地域の豊かな自然を活かした様々な体験活動メニューを、県内外の旅行者や児童・学生などに提供し、都市部などでは味わえない自然とのふれあいの機会を与え</u> <u>るとともに、自然の醍醐味や大切さ、自然と人とのかかわり等について再認識させるものである。</u></p> <p>(4) 安房自然学校に期待される役割</p> <p>安房自然学校は、これまでの何事にもスピードや効率化が優先される生活から、地域の伝統食の味わいを大切にし、<u>自然と調和したゆとりのある生活を楽しもうとするなど、暮らしをスローダウンさせることで、多くの人々に、忘れかけていた自然の豊かさを見つめ直し、無くしてしまった心のゆとりを取り戻そうとする生き方や、人と自然とのつながりの大切さ、一人ひとりがいきいきと暮らすために必要な安らぎや憩いを与える役割を担う。</u></p>

6 構造改革特別区域計画の目標

- ・特例措置の追加（1301・1302 国立・国定公園における自然を活用した催しの容易化事業）を踏まえた記述の変更

下線部が変更した部分

変 更 前	変 更 後
<p>センター機能を有する安房自然学校の本校を核に、一市町村1～2校を目途に配置する分校とのネットワーク化を図るとともに、安房地域の全域にわたり規制の特例措置を活用した市民農園を自然学校の体験メニューの一つとして提供していくことにより、自然学校の一大拠点を目指す。</p> <p>また、自然学校の体験メニューの一つとして、規制の特例措置を活用した市民農園を提供していくに当たっては、他の体験メニューの提供とあわせて行っていくほか、インストラクターを配置して提供していくことにより、一年間を通じて訪れるリピーターの確保と増加を目指す。</p> <p>さらに、自然学校の活動内容等のPR活動・誘客事業や、自然体験活動インストラクター養成事業等の関連事業を推進することにより、この特区計画の効果と成果を一層加速させていく。</p>	<p>センター機能を有する安房自然学校の本校を核に、一市町村1～2校を目途に配置する分校とのネットワーク化を図るとともに、<u>規制の特例措置を活用して、市民農園設置の推進や国定公園内における自然体験イベントの実施の容易化を図り、自然学校における体験メニューの拡大を図っていく。</u></p> <p><u>また、体験メニューの提供においては、規制の特例措置を活用したメニューを含む各種体験メニューにおいて、インストラクターを配置し、指導体制の整備・充実を図ることにより、一年間を通じて訪れるリピーターの確保と増加を目指す。</u></p> <p>さらに、自然学校の活動内容等のPR活動・誘客事業や、自然体験活動インストラクター養成事業等の関連事業を推進することにより、この特区計画の効果と成果を一層加速させていく。</p> <p><u>以上により、安房地域を自然学校の一大拠点として育成・整備していく。</u></p>

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

- ・特例措置の追加（1301・1302 国立・国定公園における自然を活用した催しの容易化事業）を踏まえた記述の変更

下線部が変更した部分

変 更 前	変 更 後
<p>安房地域に自然学校の一大拠点が育成、整備され、規制の特例措置を活用した市民農園の開設を自然体験メニューにして提供していくほか、利用者各自のニーズとレベルに応じた体験メニューを提供していくことにより、安房地域に一年間を通じて訪れるリピーターの確保と増加をはじめ、来訪者の大幅な増加が図られる。</p>	<p>安房地域に自然学校の一大拠点が育成、整備され、<u>規制の特例措置を活用した自然体験メニュー</u>を提供していくほか、利用者各自のニーズとレベルに応じた体験メニューを提供していくことにより、安房地域に一年間を通じて訪れるリピーターの確保と増加をはじめ、来訪者の大幅な増加が図られる。</p>

8 特定事業の名称

- ・特例措置の追加

下線部が変更した部分

変 更 前	変 更 後
<p>1002 地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業</p>	<p>1002 地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業</p> <p><u>1301・1302</u> <u>国立・国定公園における自然を活用した催しの容易化事業</u></p>

別紙

特定事業：1002 地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業

4. 特定事業の内容

- ・鴨川市と天津小湊町の合併（鴨川市として平成17年2月11日に合併）に伴う変更（ただし、特区の対象範囲には変化なし）。

下線部が変更した部分

変更前	変更後
<p>(2) 事業が行われる区域</p> <p>館山市、鴨川市、富浦町、富山町、鋸南町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町及び天津小湊町の遊休農地</p>	<p>(2) 事業が行われる区域</p> <p>館山市、鴨川市、富浦町、富山町、鋸南町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町<u>及び</u>和田町の遊休農地</p>

特定事業：1301・1302

国立・国定公園における自然を活用した催しの容易化事業

1. 特定事業の名称

- ・特例措置の追加に伴う変更

下線部が変更した部分

変更前	変更後
	<p><u>1301・1302</u></p> <p><u>国立・国定公園における自然</u> <u>を活用した催しの容易化事業</u></p>

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

- ・特例措置の追加に伴う変更

下線部が変更した部分

変 更 前	変 更 後
	<p><u>特区内の国定公園において行う自然環境を活用した体験活動型の催しであって、県が地域の活性化に資すると認めたものを実施する者</u></p>

3. 当該規制の特例措置の適用の開始の日

- ・特例措置の追加に伴う変更

下線部が変更した部分

変 更 前	変 更 後
	<p><u>特区計画の認定された日</u></p>

4. 特定事業の内容

- ・特例措置の追加に伴う変更

下線部が変更した部分

変 更 前	変 更 後
	<p><u>特区内の国定公園（特別保護地区を除く）内の自然環境を活用した、自然体験型観光の推進に資する催しであって、県が地域の活性化に資すると認めるもののために一時的に行われる、道路、駐車場、運動場、芝生園地及び植生のない砂浜その他の原状回復が可能な場所におけ</u></p>

変 更 前	変 更 後
	<p><u>る、工作物の設置、広告物の設置、小規模な土地の形状変更及び工作物の色彩の変更など、風致の維持に支障が少ないと考えられる行為については、自然公園法第13条第3項及び第26条第1項の規定を適用しない。</u></p> <p><u>例えば、平成17年度に、南房総国立公園内の大房岬（富浦町）で開催を予定している自然体験活動型観光イベント「大房岬体験マップづくり」、「アドベンチャープログラム - トムソーヤー体験 -」では、主催団体である特定非営利活動法人千葉自然学校が同岬内の一部に設置を予定している、自然を活かした巨大マップや見張り小屋、船着場などの仮設工作物について、自然公園法第13条第3項の規定を適用しないこととする。</u></p>

5 . 当該規制の特例措置の内容

- ・ 特例措置の追加に伴う変更

下線部が変更した部分

変 更 前	変 更 後
	<p><u>特区内の国立公園内において行われる、特定事業に係る自然体験活動型催しについては、県は、千葉県知事（千葉県環境生活部自然保護課）に、自然体験活動型催しの開催期日の1か月前までに、当該催しの名称、開催場所及び開催期間並びに当該催しに伴う行為の概要を通知しなければならない。</u></p>

変 更 前	変 更 後
	<p><u>ただし、県は、通知に当たり、当該催しが自然を活用した催しであり、地域の活性化に資するものであると認め、かつ、そのために一時的に行われる、道路、駐車場、運動場、芝生園地及び植生のない砂浜その他の原状回復が可能な場所における工作物の設置、広告物の設置、小規模な土地の形状変更及び工作物の色彩の変更など風致の維持に支障が少ない行為であることを認めた上で通知を行う。</u></p> <p><u>また、自然体験活動型催しの実施に当たり、県は風致の維持に十分配慮し、又は催しの実施者（催しの企画・運営を行う者）に十分配慮するよう指導を行う。</u></p> <p><u>併せて、自然体験活動型催しの実施のために行われた行為について、県は原状回復を行うか、又は行為者（催しのために各種行為を行う者）に原状回復を指導することとする。</u></p>